

別添

市民後見推進事業の概要

市区町名	南富良野町
------	-------

事業区分	(1) 市民後見人養成のための研修の実施
委託先及び委託内容	全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし 委託先名：南富良野町社会福祉協議会 委託内容：市民後見人養成講座の開催
事業内容	●市民後見人養成のための研修の実施 財産管理だけではなく、生活を支える細やかな視点、被後見人に最も近い目線で後見業務を担う市民後見人を 100 人養成する。後見に加え、介護相談や日常生活自立支援の担い手としても活用する。これにより、地域との、また、施策間のつながりが活性化・再構築される。 市民後見人養成講座の開催については、養成講座を実施している大学と連携し開催する。 <研修の名称> 「市民後見人養成講座」 <研修対象者> ・ 南富良野町民で、修了後市民後見人等として活動する者 <研修カリキュラム> ・ 東京大学によるカリキュラム 基礎研修 47 時間、演習 20 時間、現場実習
事業スケジュール (予定を含む)	～23 年 8 月 研修カリキュラム協議、プレセミナー等の開催 8 月 受講生募集 9 月 第 1 回市民後見人養成講座の開催 10 月 第 2 回市民後見人養成講座の開催 12 月 ゼミ 1 月 第 3 回市民後見人養成講座の開催 2 月 第 4 回市民後見人養成講座の開催
備考	研修が3月末まで続くため、研修修了者数等は未確定

別添

市民後見推進事業の概要

市区町名	南富良野町
------	-------

事業区分	(2) 市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築
委託先及び委託内容	全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし 委託先名：南富良野町社会福祉協議会 委託内容：実態把握のための地域座談会や訪問調査等の実施
事業内容	●市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築 日常生活自立支援事業や法人後見に取り組んでいる社会福祉協議会(生活サポートセンター)を拠点に地域に根ざしたきめ細やかな権利擁護活動を展開する。 ＜地域座談会等の開催＞ 事業内容の周知、実態把握のための地域座談会や訪問調査等を実施し成年後見制度を身近な制度として知ってもらい、日常の生活不安や課題を共有する。また、地域包括支援センターや民生委員、小地域ネットワーク組織等と連携し、後見ニーズを把握するための訪問活動や連絡体制を構築し、迅速に対応する。 ＜情報の共有や支援内容を調整するための会議の開催＞ 福祉サービスネット会議を定期的に行い、本人を取り巻く情報、環境等を共有し、支援内容の検討、調整等を行い、後見人の活動をサポートする。
事業スケジュール (予定を含む)	23 年 8 月～ 10 月 後見ニーズの把握、訪問調査 福祉サービスネット会議(定例月 1 回) 11 月～ 2 月 地域座談会の開催
備考	

別添

市民後見推進事業の概要

市区町名	南富良野町
------	-------

事業区分	(3) 市民後見人の適正な活動のための支援
委託先及び委託内容	全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし 委託先名：南富良野町社会福祉協議会 委託内容：専門職ネットワーク（仮称）の構築及び後見人バンクの設置
事業内容	●市民後見人の適正な活動のための支援 困難ケース、多問題家族等の支援について、検討協議できる、後見人サポート機能をもった専門職ネットワークを構築する。また、後見人バンクを設置、裁判所と連携し被後見人と後見候補者のコーディネート業務を確立する。 さらに、本人を取り巻くケアマネジャー、銀行、不動産、病院等とのネットワークを強化することで後見担当者の孤立化を避ける。 ＜専門職ネットワークの構築＞ 司法、医療、金融、福祉、行政等の専門職ネットワークを構築し、困難ケースや多問題ケースの検討、同行訪問、調整を行い、後見人をサポートする。 ＜後見人バンクの設置＞ 市民後見人養成講座等を修了し、情熱のある方を後見人候補者としてバンクに登録する。裁判所や関係機関との連携により、被後見人等とのコーディネート業務を実施する。選任後も継続して学習会の開催や円滑に後見業務ができるようネットワークを強化し孤立を防ぐ。 ＜後見人バンク検討委員会の開催＞ 構成メンバー：東京大学政策ビジョン研究センター、家庭裁判所、司法書士、町保健福祉課、町社協等 検討内容：市民後見人の育成から登録、推薦、活動支援等の一連
事業スケジュール （予定を含む）	23 年 11 月～ 12 月 専門職ネットワークの趣旨説明、ネットワーク化 11 月～ 2 月 後見人バンク設置のための検討
備考	

別添

市民後見推進事業の概要

市区町名	南富良野町
------	-------

事業区分	(4) その他、市民後見人の活動の推進に関する事業
委託先及び委託内容	全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし 委託先名：南富良野町社会福祉協議会 委託内容：くらしの安心ネットワークの構築
事業内容	●その他、市民後見人の活動の推進に関する事業 地域住民、地域社会が、認知症や障がい等を正しく理解し、接し方を学び合うことで、判断力・生活力が低下しても見守り、支え合いの活動によって安心して暮らせる地域づくりを推進する。 ＜「小地域（となり近所、町内会）ネットワーク」と「暮らしの（商店、JA、新聞配達、郵便局、電気、ガス等）ネットワーク」の構築及び連携＞ 認知症サポーターの養成や地域の実情に応じた学習会等を重点的に開催し、関心を高め自主的な支え合いの活動を促進する。
事業スケジュール (予定を含む)	23 年 10 月 ネットワークの趣旨説明、学習会等の開催
備考	